


新たなフォスタリング業務委託（里親養育包括支援事業）の実施について

令和3年度の世田谷区児童福祉審議会にて審議いただいた「フォスタリング業務委託のあり方の検討結果について」の主旨に基づき、令和5年度から実施する世田谷区における包括的フォスタリング業務委託の具体的内容についてまとめたので報告する。

1 包括的フォスタリング業務委託となった場合の所掌事務の比較

	現在の委託内容		包括的なフォスタリング業務委託内容
普及啓発、リクルート及びアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ①里親の新規開拓、普及啓発 ②養育家庭体験発表会（講演会等）の実施 ③里親個別説明会の実施 ④新規登録・登録更新手続き 		同左
研修・トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> ①各種研修・トレーニングの企画、受講対象者への周知 ②研修・トレーニングの運営 		同左
子どもと里親家庭のマッチング	(外部委託せず)		<ul style="list-style-type: none"> ①マッチングや里親家庭への委託に向けた各種調整 ②児童と里親との交流状況の把握及び評価、交流中の里親家庭へのフォローなど
里親養育への支援	<p>《里親等委託調整事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援計画書の作成補助 ②里親委託等推進委員会の運営 <p>《里親訪問等支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①里親への訪問支援 ②里親の相互交流支援 ③一時保護委託の推進 <p>《養育家庭等自立支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童の進学支援・就労支援等に関する里親家庭への情報提供・相談援助 ②高校中退者など個別対応が必要な児童に対する再進学又は就労支援 ③措置解除となった里親子に関する相談援助(アフターケア) ④関係機関との連携等 		<p>《里親等委託調整事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援計画書の作成 ②里親委託等推進委員会の運営 <p>《里親訪問等支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①里親への訪問支援 ②里親の相互交流支援 ③一時保護委託の推進 ④土日夜間の相談支援【新】 ⑤里親応援ミーティングの運営【委託化】 ⑥レスパイト・ケア事業等の活用促進【委託化】 ⑦親子の再統合に向けた面会交流支援【委託化】 <p>《養育家庭等自立支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童の進学支援・就労支援等に関する里親家庭への情報提供・相談援助 ②高校中退者など個別対応が必要な児童に対する再進学又は就労支援 ③措置解除となった里親子に関する相談援助(アフターケア) ④関係機関との連携等

2 包括的フォスタリング業務委託における実施内容

(1) 子どもと里親家庭のマッチング【児童相談所→一部委託化】

効果的なマッチングに向けた体制の強化

- ・フォスタリング機関がリクルートや研修を通じたアセスメント等により把握した里親家庭の情報と、児童相談所が持つ子どもの特性や子ども及び実親のニーズに関する情報を集約し、関係機関と情報共有のもと、適切なマッチングのための支援を行う。併せて里親と子どもの引き合わせを丁寧に進めるとともに、里親と子どもの関係づくりや、里親家庭の受入準備を支援する。
- ・包括的フォスタリング業務委託となった場合でも、援助方針会議での候補児童の決定や委託措置の決定等については、引き続き児童相談所が責任と権限を持って取り組むことを前提に、児童相談所とフォスタリング機関の業務を適切に切り分けた上で、効果的なマッチング業務に向けて取り組んでいく。

《業務概要》

- ・マッチングや里親家庭への委託に向けた手続きに必要な資料作成、里親候補家庭との日程調整等
- ・児童と里親との交流状況の把握及び評価、交流中の里親家庭へのフォロー等

(2) 里親養育への支援

《基本的な考え方》

里親養育への支援について、フォスタリング機関が支援の中核的役割を担いつつ、児童相談所や子ども家庭支援センター等と連携を強化しながら、養育困難な状況にある里親等を見守る体制の充実を図るため、以下の業務を実施する。

① 里親家庭等への土日夜間の相談支援【新規】

里親家庭等が、土日夜間を含めより相談しやすい環境を整備するため、フォスタリング機関が、第一義的な相談窓口となり、里親との信頼関係を築きながら、継続的に伴走する支援を行う。相談の内容によっては必要に応じて児童相談所へ連絡する。

《業務概要》

- ・相談受付日時：原則毎日（平日17時～21時、土日9時～17時）
- ・相談内容：子どもの養育に関する相談、関係機関の紹介依頼対応等
- ・対象者：原則区内の里親(未委託家庭含む)

② 里親応援ミーティングの運営【児童相談所→委託化】

里親子と地域の関係機関がつながり、適切な支援を受けることで、里子が地域の中で健やかに成長していくことを目的に開催する「里親応援ミーティング」の運営を行う。

《業務概要》

- ・里親応援ミーティングの招集及び運営等に関する事務を行う。必要に応じて会議資料及び報告書を作成する。

③ レスパイト・ケア事業等の活用促進【児童相談所→委託化】

里親養育に係る負担の軽減を図る「レスパイト・ケア事業」について、児童相談所と連携して利用促進に向けて以下の業務を実施する。

《業務概要》

- ・子ども担当児童相談所と連携して受け入れ先の選定に関する助言の実施。
- ・レスパイト・ケア事業の利用当日の子どもの移送同行
- ・受け入れ先候補が見つからない場合のセーフティネットとして、フォスタリング機関によるレスパイト・ケア受け入れの実施。

④ 親子の再統合に向けた面会交流支援【児童相談所→一部委託化】

- ・里親委託中の児童の実親交流を円滑に実施する体制を整え、家庭復帰を前提とした児童の里親委託を促進する。
- ・包括的フォスタリング業務委託となった場合でも、実親との調整業務(ex 実親との交流開始の決定、子どもを実親の元へ帰宅させる決定等)については、引き続き児童相談所が取り組んでいく。

《業務概要》

- ・交流支援に際して、事前に必要となる関係者同士の顔合わせ、情報共有、交流計画の策定に係る連絡調整
- ・面会交流の日時や場所の連絡調整、場所の確保
- ・面会交流に伴う、里親の不安や悩み等に対し、必要な助言や相談等の支援の実施
- ・必要に応じて、交流への立ち合い、里親や児童相談所への交流状況の報告

3 フォスタリング機関の体制について

包括的フォスタリング業務の実施にあたって必要な、社会福祉士や公認心理士、精神保健福祉士等の資格を有した専門的人材を確保し、適切な人員配置を行う。

4 包括的業務委託後における評価・検証について

児童相談所や関係機関等と連携しながら、フォスタリング機関の年間計画や目標等に対して、進捗状況を確認・評価し、調整を行う。併せてその結果については、より多角的な評価を行う観点から里親委託等推進委員会を活用していく。

また、中期的には専門的見地からの検証、評価、助言等を行うために、包括的業務委託後における検証委員会を立ち上げるなど、総合的にフォスタリング業務の質の向上を図っていく。

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年	9月	プロポーザル公告
	～12月	プロポーザルによる事業者選定
令和5年	1月～3月	業務引継ぎ委託
	4月～	新たな業務委託開始